



リニューアルされたたふれあい館レストラン  
(3月9日教育福祉常任委員会で視察)



# しもつけ Shimotsuke-City 市議会だより

---

第1回定例会	
平成27年度予算	P 2
平成27年度の注目事業	P 4
常任委員会審査報告	P 8
市政をただす 一般質問	P11
市議会主催公開講演会	P16

---

NO. 36

平成27年5月15日発行

発行：栃木県下野市議会

編集：議会だより編集委員会

ホームページ：<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>

E-mail: [gikai@city.shimotsuke.lg.jp](mailto:gikai@city.shimotsuke.lg.jp)

平成27年第1回

# 定例会

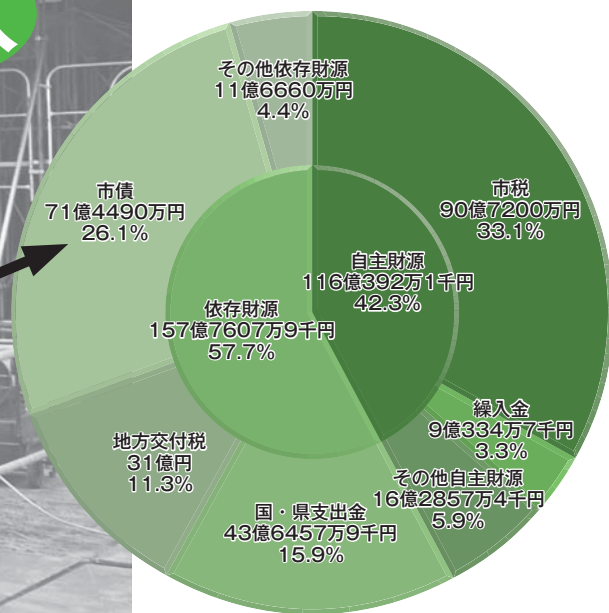
2月24日(火)  
～3月17日(火)

# 8000万円

## 過去最大規模

# 一般会計予算

## 歳入



市債の約85%を合併特例債が占める。26年度に支出する予定であり、27年度に振り替えた影響もあり、約41億円が新庁舎建設事業に充てられる。

平成27年第1回定例会は、2月24日から3月17日までの22日間の会期で開催されました。市長提案により、人事同意案5件、平成26年度補正予算案5件、平成27年度予算案10件、条例の制定・一部改正案22件、及びその他の議案3件の計45件が提出され、すべて原案のとおり可決されました。ほか、損害賠償額の決定に関する専決処分の報告1件を受けました。また、議員提案により委員会条例の改正案が提出され、原案のとおり可決されました。一般質問では9人の議員がそれぞれ市の対応や考え方を問いただしました。

平成27年度一般会計当初予算は、市制施行10年目を迎えるとともに総合計画後期基本計画最終年度となることから、「しもつけ重点戦略」に位置付けられた事業を着実に推進するための「重点戦略実行予算」としました。予算総額は273億8000万円、26年度当初予算額と比較して42億4000万円、18・3%の増となり、下野市過去最大の積極予算となりました。歳入の根幹をなす市税が固定資産税などの減収のため前年度より6600万円の減を見込んだほか、繰入金を5億8981万円増の9億334万円としたものの、市債など依存財源の増大により、歳入に占める自主財源の割合は前年度より5・4ポイント低い42・3%となりました。一方、歳入全体の57・7%を占める依存財源では、政策実現のため合併特例債を60億5040万円と最大限活用することにより市債（借入金）が、対前年比63%増の71億4900万円と歳入全体の26・1%を占めています。減債基金や庁舎等整備基金などの活用を図りながら健全財政の

## 総括質疑

**問** 健康マイレージ事業の内容は。

**答** 20歳以上の市民を対象として、特定健診等、市の健康づくり事業の参加者にポイントを付与、計5ポイントで道の駅の商品券を贈呈する。400人分を計上した。

**問** 庁舎建設費に基金ではなく合併特例債を活用するのはなぜか。

**答** 合併特例債を活用したほうが財政運営上有利である。基金は庁舎建設に係る合併特例債の償還と将来の庁舎修繕の財源とする。

**問** 奨学金貸付事業の予算の算定基準と返済の状況、借りやすい方策の検討は。

**答** 予算は例年どおりに計上。現在までの利用者は5名。全員問題なく返済されている。地元の高校に出席P.R. 他の奨学金との併用を検討する。

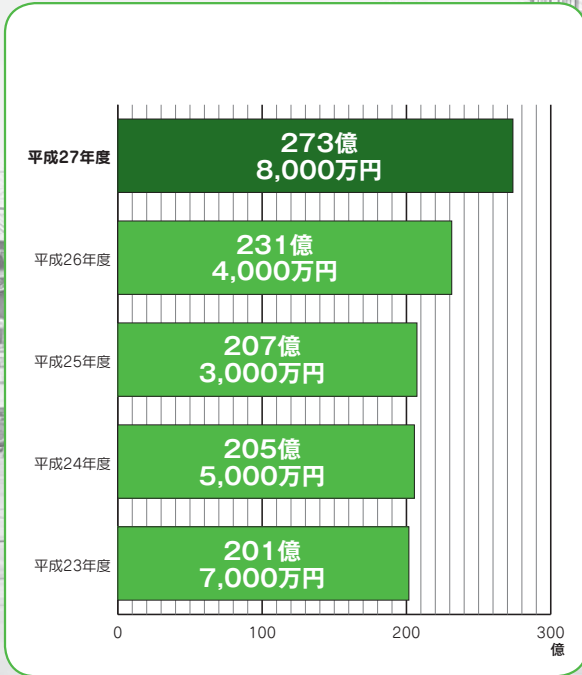
**問** きらら館大規模改修の内容は。

平成27年度

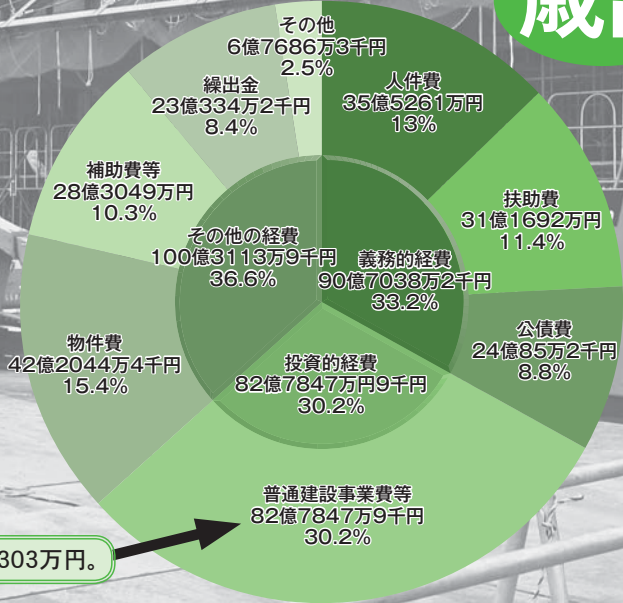
# 一般会計予算 273億

## グラフで見る

### 歳出



※建設中の新庁舎(本年3月撮影)



庁舎建設事業費は45億8303万円。

維持に努めたとしています。歳出では、人件費や公債費といった義務的経費が対前年比0・3%減の90億7038万円となりますが、投資的経費である普通建設事業費が同71・4%増の82億7848万円と大幅に増額し、歳入全体の30・2%を占めます。主な事業としては、28年5月に開庁を予定している市役所新庁舎の本体建設工事とそれに伴う市役所移転関連事業、大松山運動公園拡張整備事業、(仮称)薬師寺地域交流センター建設事業、三王山地区公園整備事業、石橋南部ほ場整備地区内集会施設建設事業などがあります。

このような中、実質公債費比率については前年度を下回る6・8%を見込んでおりますが、現在進めている公共施設マネジメント基本方針等の策定により、下野市発足以前に建設された公共施設の今後のあるべき方向性を明らかにし、施設の適正配置を図りつつ将来の施設維持管理費の削減が図れるよう注視してまいります。

※詳しくは、同時発行の下野市予算特集号をご覧ください。

■平成27年度各会計予算

会計名	予算額 (千円)	前年度との比較		
		増減 (千円)	比率 (%)	
一般会計	273億8000万0	42億4000万0	18.3	
特別会計	国民健康保険	63億5664万4	7億9139万7	14.2
	後期高齢者医療	4億9524万7	△110万7	△0.2
	介護保険 (保険事業勘定)	35億5414万2	2億3385万0	7.0
	介護保険 (介護サービス事業勘定)	382万2	△119万3	△23.8
	公共下水道事業	17億737万2	△2億1252万0	△11.1
	農業集落排水事業	4億1344万5	471万9	1.2
	石橋駅周辺土地区画整理事業	1117万0	△458万6	△29.1
	仁良川地区土地区画整理事業	5億9464万4	△1億2362万7	△17.2
企業会計	15億6729万2	4507万5	3.0	

**答** トレーニング室拡充と大広間等のフロアリング化。将来、指定管理者を想定し、スポーツ教室等の自主事業を期待する。福祉施設移転も検討。

# 平成27年度の 注目事業

## 市制施行10周年記念事業

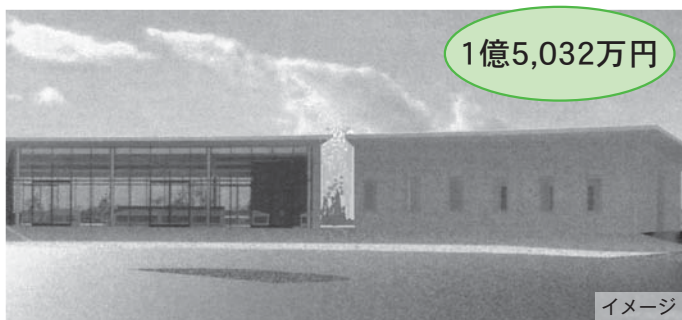
1,743万円



新庁舎完成とあわせて記念式典を開催・市民手帳と記念切手を作成・10周年にあわせ市歌制定・市民提案による事業の支援

## 石橋南部ほ場整備地区内集会施設の建設

1億5,032万円

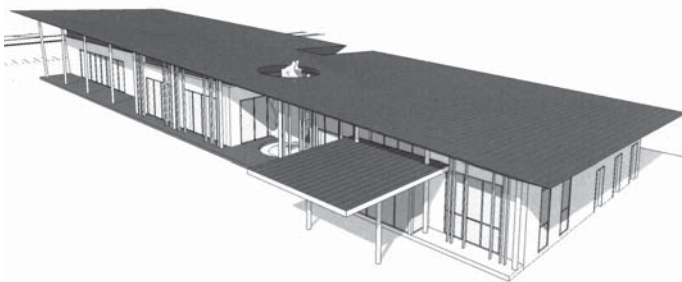


イメージ

農業の6次産業化推進のため、交流施設と農産物の加工・販売所を整備。(本年度は設計・外構工事等整備)

## (仮称)薬師寺地域交流センター建設事業

4億368万円



JA薬師寺跡地にコミュニティ施設を整備し、地域のコミュニティ活動の拠点とします。

## こども医療費・現物給付対象年齢の拡大

2,376万円

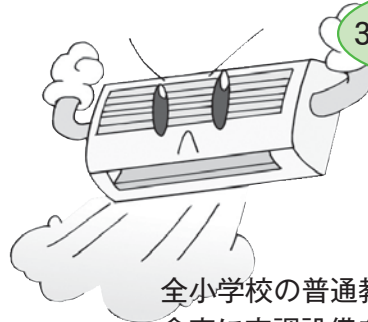


※こども医療費助成事業全体の予算は2億2,653万円

こども医療費の現物給付（窓口での支払いがなくなる）の対象を、現在の未就学児から中学3年生まで引き上げます。

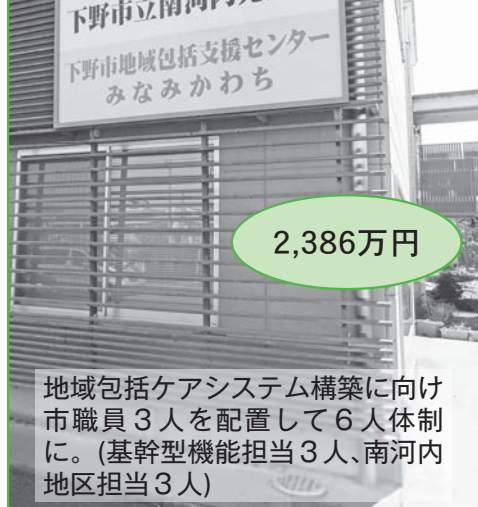
## 小学校エアコン設置

3億6,648万円



全小学校の普通教室、音楽室、給食室に空調設備を設置します。

**<介護保険特別会計>  
地域包括支援センターみな  
みかわち(直営)の機能強化**



2,386万円

地域包括ケアシステム構築に向け市職員3人を配置して6人体制に。(基幹型機能担当3人、南河内地区担当3人)

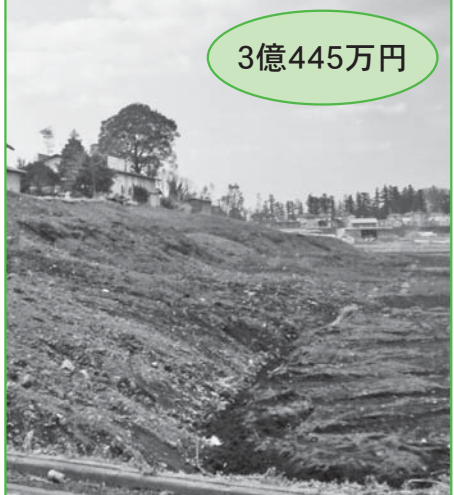
**箕輪古城公園整備**



3,561万円

路上駐車車の危険回避のための駐車場整備やトイレの改修。

**仁良川地区道路整備事業**



3億445万円

市道8181号線の擁壁整備など。

**<26年度一般会計補正予算> 27年度に実施  
「地域住民生活等緊急支援  
のための交付金」活用事業**

総額 1億1,494万円

政府が推進している「地方創生」に関する国の補正予算を受け、本市においても予算が組まれました。

- プレミアム付商品券発行  
1,000円券×12枚を1万円で販売  
※児童手当受給の多子世帯(18歳未満の子が3人以上)には上記を7,000円で販売

- 人口ビジョン・総合戦略策定
- 観光キャラバン隊設置

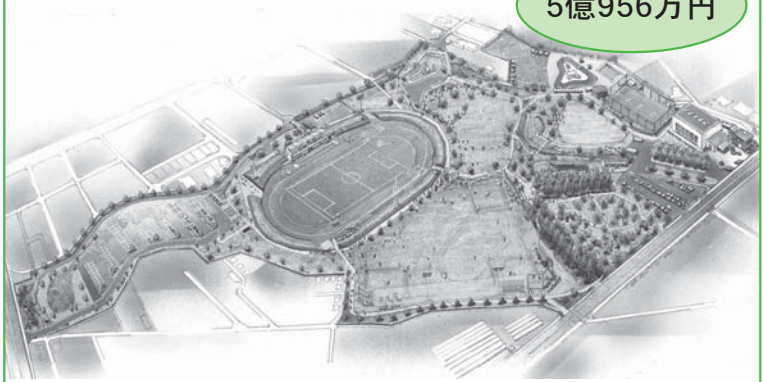


- 市観光情報誌作成
- 地元農畜産物普及
- 首都圏からの定住希望者住宅取得支援  
敷地内への家庭菜園設置を支援



**大松山運動公園拡張整備**

5億956万円



市民のスポーツ活動の拠点となり公園緑地機能も備えた公園として整備します。  
(総事業費約26億円、平成31年度完成予定)

**おたふくかぜ・  
ロタウイルス予防接種**

1,339万円



対象となる乳幼児に  
おたふくかぜ 3,000円、  
ロタテック 5,000円、  
ロタリックス 7,500円  
が1回当たり助成されます。

**防犯灯のLED化**

1,967万円



ESCO事業の導入などにより防犯灯を蛍光灯タイプからLEDタイプに順次更新していきます。

平成26年度補正予算

「まち・ひと・しごと創生法」(地方創生)が始まる

平成26年度一般会計補正予算案が左表のとおり提出され、可決されました。一番大きなものとしては、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正するための「地方創生」関連予算が計

上されたことです。この予算は26年度のものですが、事業としては27年度に実施されます。1万2000円分の商品券を1万円で購入入できる「プレミアム付商品券発行」、カンピくんを活用し東京圏において市及び下野ブランドのPRを実施する「観光キャラバン隊

設置事業」、一都三県(東京、神奈川、千葉、埼玉)からの定住希望者が住宅を取得する際、希望者に対し市が家庭菜園を整備する「定住希望者住宅取得支援事業」などがあり、総額で1億1494万円となります。

平成26年度各会計補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の予算額	
一般会計 (第7号・第8号)	△4億8889万0	224億8506万9	
特別会計	国民健康保険	△3630万4	56億8348万5
	介護保険(保険事業勘定)	△2935万2	33億5341万6

ほかに各種事務事業の確定による減があり、一般会計は4億8889万円減の224億8506万9000円となりました。



表決の様子 (3月17日)

人事

任期満了となる本市副市長について、板橋昭二氏の再任に全会一致で同意しました。



板橋昭二副市長

ほかに、教育委員会委員には新任となる熊田裕子氏を選任、また、固定資産評価審査委員会委員3名の再任に全会一致で同意しました。

条例その他

普通財産の無償譲渡

石橋総合病院の移転新築のため旧石橋中学校跡地を医療法人社団友志会に無償譲渡することについて議決しました。新病院は、建設が6月より始まり、28年7月ごろ完成する予定とのことです。現在病院のある場所は更地にして、市の所有となります。

国民健康保険税条例の一部改正

市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ課税限度額の引き上げが行われます。60歳以上の被保険者が増加し医療給付費が年々伸びるなか、事業の適正かつ安定的な運営を維持するため、後期高齢者支援金等課税限度額が14万円から16万円に、介護納付金課税限度額が12万円から14万円に引き上げられます。

介護保険条例の一部改正

要介護認定者の増加、施設設備等による保険給付費の増加が見込まれるため、基準保険料が現行の年額5万4000円(月額4500円)から年額6万2400円(月額5200円)に改定されます。また、被保険者の負担能力に応じたきめ細かな保険料設定を行うため、所得段階を現行の8段階区分から12段階区分とし課税層段階区分が細分化されます。

都市公園条例の一部改正

下野国分寺跡の整備が完了したことから、国指定史跡下野国分寺跡及び国指定史跡下野国分寺跡公園と従来の天平の丘公園等を合わせた約26・6ヘクタールのエリアが一括して都市公園の「天平の丘公園」となりま



天平の丘公園

# 陳情

今定例会では新たに1件の陳情が提出され、前回から継続審査となっている3件とともに総務常任委員会において審査を行いました。その結果、継続審査の3件は趣旨採択となりました。今回、新たに提出された年金積立金の運用に関する陳情については、さらに慎重に審査をする必要があることから、今定例会の会期中には結論を出さず、閉会後も継続して審査することになりました。

# 第1回定例会 会期日程

2月24日	本会議【開会】 (議案の説明、一部表決)
25日	本会議
26日	本会議 (議案の説明)
27日	本会議 (一般質問)
3月2日	本会議 (議案の質疑、委員会付託)
3・4日	総務常任委員会 (付託案件審査)
5日	経済建設常任委員会 (付託案件審査)
9・10日	教育福祉常任委員会 (付託案件審査)
17日	本会議【閉会】 (委員長報告、追加議案、表決)

## ■平成27年第1回定例会において審査された陳情

陳情の件名	下野市箕輪地区での一般廃棄物収集運搬事業の操業に関し不許可を求める陳情
陳情の趣旨	箕輪地区での一般廃棄物収集運搬事業の操業に関し不許可を求める。
付託常任委員会	総務
審査結果	趣旨採択
陳情の件名	下野市絹板地区への産業廃棄物処理施設の設置に関し不許可の意見提出を求める陳情(2件)
陳情の趣旨	絹板地区への産業廃棄物処理施設の設置を不受理とし許可しないことを求める。
付託常任委員会	総務
審査結果	趣旨採択
陳情の件名	「年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書」の提出を求める陳情
陳情の趣旨	政府が年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に対し年金積立金の運用の見直しを求めていることについて、これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等リスク性資産の割合を高める方向への急激な変更は実施しないこと、また、GPIFに保険料拠出者である労使をはじめとする関係者が参画し、確実に意思反映ができるガバナンス体制を構築することを求める。
付託常任委員会	総務
審査結果	継続審査

# 陳情ほか



## 第2回定例会 6月3日(水) 開会予定



一般質問の様子

詳しい日程は決定次第、市ホームページ  
<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>  
 でお知らせいたします。

## 議会の動き

- 2月**
  - 4日 市議会議員研修会
  - 10日 教育福祉常任委員会、農政懇談会
  - 12日 経済建設常任委員会
  - 13日 総務常任委員会、市都市計画審議会
  - 17日 議会運営委員会、議員全員協議会、議会活性化特別委員会
  - 20日 議会だより編集委員会
  - 24～3月17日 第1回定例会
  - 28日 市議会主催講演会
- 3月**
  - 13日 小山広域保健衛生組合議会定例会
  - 16日 議会運営委員会、議員全員協議会、議会活性化特別委員会
  - 17日 議会だより編集委員会
  - 24日 石橋地区消防組合議会定例会
  - 25日 県南公設地方卸売市場事務組合議会定例会
- 4月**
  - 6日 議会だより編集委員会
  - 21日 議会だより編集委員会
  - 22日 議会運営委員会、議員全員協議会、議会活性化特別委員会
  - 28日 議会だより編集委員会



# 常任委員会 審査報告

定例会で委員会付託された議案等について、各常任委員会の審査状況を報告いたします。

## 総務

### 市制施行10周年記念事業

**問** 市制施行10周年記念事業補助金550万円の  
内訳と内容を伺う。

30万円を2団体分、20万円を2団体分で計4団体分を予算措置した。

## 答

新庁舎完成記念式典を  
挙げるに当たり組織  
する実行委員会及び市民提案  
事業への補助金である。市民  
提案事業は市の魅力を効果的  
に発信する取り組みや郷土愛を  
高める取組みに対し補助する。



## 総務

### 公用車管理事業

## 問

新庁舎の完成に伴う公  
用車の整備計画及び新  
車購入とリースの比較は。  
新庁舎における公用車  
は82台分を予定。公用

車の更新計画に基づき26年度  
は5台を廃車した。また、車  
両を7年以上保有した場合、  
リースに比べ新車を購入する  
ほうがより経済的。

## 総務

### 27年度歳入予算における市民税

## 問

法人市民税246万円  
増の要因と、市民税滞  
納の督促に関わっている徴収  
嘱託員数は。

12・1%に引き下げられたこ  
とによる減少分との差し引き  
によるものである。徴収嘱  
託員は2名。平成25年度は  
3100件、4100万円を  
訪問により徴収した。

## 答

景気回復による増加分  
と税率が14・7%から

## 経済建設

### 6次産業化推進事業

## 問

石橋南部ほ場整備地内  
に建設予定の集会所  
(農産物加工・販売所を含む)  
について、工期スケジュール  
と土地購入費、補償費の詳細  
を伺う。

## 答

平成27年度に実施設計  
し、平成28年度の建築

完了後オープンの予定である。  
土地購入費と補償費について  
は、集会所利用者への駐車場  
及び出入り口確保のための用  
地、施設周辺のアクセス用道  
路整備のための用地の購入と、  
立木及びポンプ小屋の補償で  
ある。

## 経済建設

### 公園整備事業

## 問

箕輪古城公園整備の詳  
細計画を伺う。

## 答

駐車場を25台分整備し、  
水洗の洋式トイレを設  
置する計画である。

## 経済建設

### 仁良川地区土地区画整理事業

## 問

仁良川地区土地区画整  
理事業費が膨大になっ  
た原因を伺う。

## 答

平成27年度は、道路事  
業として一般会計で道  
路の擁壁と地盤改良の事業費  
2億3000万円が計上され  
ている。そのほか、第2工区  
において、下水道事業での雨  
水管整備が始まる関係で大き

な事業費となっている。



土地区画整理事業の工事現場



## 教育福祉 医療費助成事業

**問** こども医療費について、前年度予算額より伸びが大きい理由は。

**答** これまでの償還払いに比べて新しい現物給付

方式では、窓口での支払いがなくなるため、償還払い方式での医療費負担額の未申請分と受診しやすくなることによる増加分を勘案して計上した。

## 教育福祉 大松山運動公園拡張整備事業

**問** 大松山運動公園拡張整備事業の民間活力導入調査業務について、調査の結果PFI※を導入しない可能性もあるのか。

**答** 工事から管理運営まで民間委託にできないか調査したい。あわせて民間活用によりどの程度費用対効果を得ることができるか調査したい。

※【PFI】  
プライベート・ファイナンス・インシアティブの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

## 教育福祉 古山小学校給食施設改築事業

**問** 古山小学校給食施設改築工事の入札率※は。

**答** 97%で入札がされた。  
(落札額は1億6425万円)

※【入札率】  
予定価格に対する落札額の割合(落札率)



新しくなった給食施設

# 現地調査を実施しました

## 総務常任委員会

新庁舎の工事現場を視察しました。この時点では2階部分、建物の全体の約30パーセントができています。このフロアの構造などを確認しました。



## 教育福祉常任委員会

古山小学校に赴き、改築された新しくなった給食施設を視察し、施設内で設備等の確認を行いました。



## 経済建設常任委員会

南河内庁舎跡地に整備中の駐車場を視察しました。73台分を整備し、南河内図書館・公民館に接する駐車場の規模が178台分に拡大されます。



未舗装部は本年度中に整備される



国分寺地区かんがい排水事業を視察しました。

全面的に改良されたことにより、豪雨などによる越水被害に効果があるとのことでした。



県央浄化センター内(上三川町)にあるバイオガス発電施設を視察しました。

この発電施設は総工費が約4億円、年間売電収入は約1億円に上るとのことでした。

# 第1回定例会の審議結果

議案等番号	付議事件	賛成	反対	結果	内 容
議案1号	平成26年度一般会計補正予算(第7号)	17	0	可決	各種事務事業の確定等による6億2583万円の減。
議案2号	平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	17	0	可決	退職被保険者数の減少に伴う医療費の減額等による3630万4000円の減。
議案3号	平成26年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)	17	0	可決	介護給付費見込額の確定等による2935万2000円の減。
議案4号	平成26年度小山市都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	17	0	可決	物件移転補償費について1億2953万2000円を繰越明許。
議案5号	平成27年度一般会計予算	17	0	可決	平成26年度当初予算額と比較して18.3%増の273億8000万円。
議案6号	平成27年度国民健康保険特別会計予算	17	0	可決	平成26年度当初予算額と比較して14.2%増の63億5664万4000円。
議案7号	平成27年度後期高齢者医療特別会計予算	17	0	可決	平成26年度当初予算額と比較して0.2%減の4億9524万7000円。
議案8号	平成27年度介護保険特別会計(保険事業勘定)予算	17	0	可決	平成26年度当初予算額と比較して7.0%増の35億5414万2000円。
議案9号	平成27年度介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算	17	0	可決	平成26年度当初予算額と比較して23.8%減の382万2000円。
議案10号	平成27年度公共下水道事業特別会計予算	17	0	可決	平成26年度当初予算額と比較して11.1%減の17億737万2000円。
議案11号	平成27年度農業集落排水事業特別会計予算	17	0	可決	平成26年度当初予算額と比較して1.2%増の4億1344万5000円。
議案12号	平成27年度宇都宮都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計予算	17	0	可決	平成26年度当初予算額と比較して29.1%減の1117万円。
議案13号	平成27年度小山市都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計予算	17	0	可決	平成26年度当初予算額と比較して17.2%減の5億9464万4000円。
議案14号	平成27年度水道事業会計予算	17	0	可決	平成26年度当初予算額と比較して3.0%増の15億6729万2000円。
議案15号	公共施設マネジメント検討委員会条例の制定	17	0	可決	市公共施設等の将来に向けた適正な配置について検討するため、委員会を設置。
議案16号	地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定	17	0	可決	地方分権一括法の施行に伴う介護保険法の改正により、地域包括支援センターの基準等を条例で定める。
議案17号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定	17	0	可決	地方分権一括法の施行に伴う介護保険法の改正により、指定介護予防支援事業の基準等を条例で定める。
議案18号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	17	0	可決	改正により市長や職員などの出張等における車賃の額を物価変動に即応させる。
議案19号	市職員等の旅費に関する条例の一部改正	17	0	可決	
議案20号	市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正	17	0	可決	母子保健法改正に伴い、条例中の引用条文を改正。
議案21号	行政手続条例の一部改正	17	0	可決	行政手続法改正に伴い、行政指導の中止を求めるための手続などを新設。
議案22号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	17	0	可決	文化芸術活動拠点整備検討委員会の廃止、県しもつけ風土記の丘資料館の市への移管及び顧問弁護士の年額報酬の見直し。
議案23号	国民健康保険税条例の一部改正	17	0	可決	後期高齢者支援金等課税限度額及び介護納付金課税限度額の引き上げ。
議案24号	コミュニティセンター条例の一部改正	17	0	可決	市コミュニティセンター友愛館における休館日の設定。
議案25号	子ども医療費助成に関する条例の一部改正	17	0	可決	子ども医療費の現物給付対象年齢を中学3年生まで引き上げ。
議案26号	特定疾患患者福祉手当支給条例の一部改正	17	0	可決	特定疾患に係る関係法令の制定等に伴い条例名を「下野市難病患者等福祉手当支給条例」とする。
議案27号	保育所における保育に関する条例の一部改正	17	0	可決	子ども・子育て支援法に基づく保育園の入所資格等を明示。
議案28号	学童保育室条例の一部改正	17	0	可決	児童福祉法改正に伴い学童保育指導員を放課後児童支援員と改名。
議案29号	介護保険条例の一部改正	17	0	可決	基準保険料を年額5万4,000円(月額4,500円)から年額6万2,400円(月額5,200円)に改定し、所得段階を現行の8段階区分から12段階区分とする。
議案30号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	17	0	可決	
議案31号	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	17	0	可決	介護保険法にかかる厚生労働省令の改正を受け、複合型サービスの名称変更や事業運営等の基準を改める。
議案32号	都市公園条例の一部改正	17	0	可決	下野国分寺跡・下野国分寺跡公園と従来の天平の丘公園等を合わせたエリアを一括して天平の丘公園とする。
議案33号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	17	0	可決	地方教育行政における責任の明確化などを柱とする新教育委員会制度が平成27年4月1日にスタートすることから市関係条例を改正する。
議案34号	市立史跡公園等展示施設条例の一部改正	17	0	可決	薬師寺歴史館と薬師寺跡ふるさと歴史の広場の管理・運営を分離させる。
議案35号	体育施設条例の一部改正	17	0	可決	国分寺聖武館が議案第32号で天平の丘公園内の施設として位置づけられるため、条例を改正。
議案36号	下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会規約の一部変更	17	0	可決	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い規約の一部を変更。
議案37号	普通財産の無償譲渡	17	0	可決	石橋総合病院の移転新築に関し旧石橋中学校跡地を医療法人社団友志会に無償譲渡する。
議案38号	市道路線の認定	17	0	可決	宅地開発により設置され本市に帰属した道路など計7路線を市道と認定。
議案39号	平成26年度一般会計補正予算(第8号)	17	0	可決	地方創生関連事業により1億3694万円の増。増額分はすべて27年度に繰り越し。
議案40号	総合計画審議会条例の一部改正	17	0	可決	「まち・ひと・しごと創生法」に基づく下野市総合戦略の策定に関し必要な審議を行うため、総合計画審議会条例の一部を改正。
発議1号	市議会委員会条例の一部改正	17	0	可決	新教育委員会制度開始により条例の一部を改正。
陳情8号	下野市箕輪地区での一般廃棄物収集運搬事業の操業に関し不許可を求める陳情	17	0	趣旨採択	市に対し、箕輪地区での一般廃棄物収集運搬事業の操業について不許可とするよう求める。
陳情9号	下野市絹板地区への産業廃棄物処理施設の設置に関し不許可の意見提出を求める陳情	17	0	趣旨採択	絹板地区への産業廃棄物処理施設の設置を不受理とし許可しないよう、市から県に意見するよう求める。
陳情10号	下野市絹板地区への産業廃棄物処理施設の設置に関し不許可の意見提出を求める陳情	17	0	趣旨採択	
陳情1号	「年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書」の提出を求める陳情の常任委員会継続審査の申出	17	0	継続審査	年金積立金の運用の見直しについて、国内債券中心の運用方法から株式等リスク資産の割合を高める方向での急激な変更は実施しないことなどを求める陳情に対し、総務常任委員会が継続審査とする。

※議長は表決には加わらない。

## 議会へ報告があったもの(表決はありません)

議案等番号	案 件 名	内 容
報告1号	専決処分の報告	市道での事故に係る損害賠償額12万9326円の決定及び和解。

# 市政をたたく

## 一般質問

発言者席

第1回定例会では、9人の議員が市政に対し、一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約して掲載します。

小谷野晴夫 議員



問 子育て世代の子育てにかかる経済負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりは、市の魅力をさらに高め、定住促進につながるものと確信している。こども医療費の現物給付対象年齢の引き上げについては、少子高齢化への対応が国家的

課題となった今こそ実施すべきであり、市長の英断を高く評価する。今回の決断に至った理由と財政に与える影響は。

答 中学3年生まで拡大

な施策であると考え、対象年齢引き上げを決めた。約4600万円※の財政負担が見込まれるが、経常経費削減や行財政改革の推進、第2次長期財政健全化計画に基づく堅実な運営により財政の健全性を維持していく。子育て環境をより一層充実させ、子育てが楽しい、幸せだと実感できるまちづくり

くり今後も取り組んでいきたい。

問 保護者の所得制限はあるのか。

答 健康福祉部長 所得制限は無く全ての子どもが対象になる。

問 市外の医療機関を利用した場合は、健康福祉部長 県

答 内は現物給付、県外は償還払いとなる。

※県からの補助金の削減分を含めた実質的な負担額。



中村節子議員



問 下野ブランドの今後の推進について伺う

答 ブランド数をふやし、市民の興味を引き出す

問 産業振興部長 研 究していきたい。

答 下野ブランドは、文化財等地域資源も認定するところに特色があるが、PRしにくいという難点をどうするか。

問 市長 「道の駅」と連携した観光ルート設定による市内周遊などに取り組んでいる。

答 市長 道の駅、その他ブランド品を扱う店に呼びかけ、ブースをつくり広報していきたい。

問 ブランド品が多く認定されているブランド品が埋もれていく可能性がある。認定品のリニューアルは考えているか。

答 市長 ふやしていく。これまで1年に一度ブランドを認定し

平成24年度から始めた下野ブランド。現在、特産品11品、文化財等地域資源13件となっている。今後もふやしていくのか。

市長 ふやしていく。これまで1年に一度ブランドを認定し

た、ホウレン草、タマネギ、ナス、ブロッコリーなどの露地野菜についても、JAと連携しながら生産振興を図る。定年帰農者やUターン者に対しては、農業技術を習得する場合には市や県農業振興事務所、農業士会、JAなどと連携して県農業大学校への入校や市内認定農業者の下での研修、

営農指導などの支援を行う。また、農地の確保のため認定新規就農者として認定を支援する。

市長 水田農業の振興策、園芸振興策、定年帰農者、Uターン者への支援策を伺う。



下野ブランド認定の品々

大島昌弘議員



問 農業施策を伺う

答 園芸振興を図る

本市の水田農業の振興策、園芸振興策、定年帰農者、Uターン者への支援策を伺う。

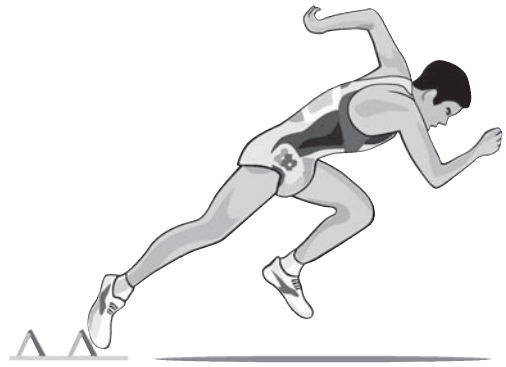
市長 水田農業振興策については、新規需要米をふやしJAと連携して主食用米、飼料米、酒米の三本柱によ

り、農業所得の確保及び安定を図る。園芸振興策については、本市では農業生産額における園芸作物生産額が46%を占めることから、パイプハウスの新設または増設するための経費の一部を助成する制度を27年度に予算措置してニラ、アスパラガス、トマト、キュウリなどの生産振興を図る。ま

た、ホウレン草、タマネギ、ナス、ブロッコリーなどの露地野菜についても、JAと連携しながら生産振興を図る。定年帰農者やUターン者に対しては、農業技術を習得する場合には市や県農業振興事務所、農業士会、JAなどと連携して県農業大学校への入校や市内認定農業者の下での研修、



パイプハウス（規模3アール以上）の補助率は設置費用の10分の3（50万円限度）となります。



岩永博美 議員



東京五輪の合宿地誘致を

【問】候補地として応募を検討

【答】本市はこの応募条件を満たしているのか。

また、2022年に本

【問】東京五輪の開催前年に大松山運動公園拡張整備事業が完成する。五輪大会の事前合宿地としては国際競技連盟が求める水準のトレーニング施設と、ホテルや寮などの宿泊施設を提供することが応募条件となる。

【答】本市は大松山運動公園拡張整備事業により建設される陸上競技場は、国際競技連盟の技術要件を満たすものをつくる予定である。また、宿泊施設については小規

【問】本市はこの応募条件を満たしているのか。

【答】本市は大松山運動公園拡張整備事業により建設される陸上競技場は、国際競技連盟の技術要件を満たすものをつくる予定である。また、宿泊施設については小規

【問】本市の特別養護老人ホームへの入所希望者は

【答】平成26年5月1日時点で120人である

塚原良子 議員



消防団員の処遇改善を

【問】活動に応じた処遇改善を検討

【答】活動に応じた処遇改善を検討

【問】市長 事業者への働きかけは各種点検等行事開催に当たり、事前に事業所に「参加協力依頼書」を通知。減免措置等は総合評価工事入札の際、評価点に加算。

【問】同法第13条「消防団員の処遇の改善」について、本市の団員の報酬、手当は出勤実情に見合うものか。法律施行後処遇改善はされたか。

【答】市長 一般団員の年間報酬は6万5000円で県内3番目に高い。活動手当は一回当たり1200円と県内でも低い方。出勤、訓練等実態に応じた適切な報酬となるよう改善を検討する。

ほかに...

【問】子育て支援相談援助はどう進めるのか

【答】利用者支援専門員を福祉課の窓口配置する



消防団ポンプ操法競技会の様子

【問】東日本大震災を受けて平成26年12月「消防団員を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行された。同法第11条に規定されている消防団活動の理解促進、協力の依頼、減免措置、事業者への働き

【問】市長 事業者への働きかけは各種点検等行事開催に当たり、事前に事業所に「参加協力依頼書」を通知。減免措置等は総合評価工事入札の際、評価点に加算。今後さらなる優遇措置が可能か検討する。「協力

須藤 勇 議員

問 児山城跡の保存・整備を求める

答 調査研究を進め保存整備委員会の設置を検討



**問** 児山城は鎌倉時代に築城され室町時代まで約280年続いたと伝えられている。郷土史研究者や文化財保護団体関係者の間には城跡を歴史的遺産として整備保存すべきとの意見もある。

**答** 県指定史跡・児山城跡の面積はどのくらいか、地権者は何名か、また、市で整備し国庫補助を受けることは可能かを伺う。

県指定史跡・児山城跡の面積はどのくらいか、地権者は何名か、また、市で整備し国庫補助を受けることは可能かを伺う。

市としての整備は可能であり、国庫補助を受けるには市内にある薬師寺城・箕輪城跡とともに国指定とする必要がある。子どもたちの学習機会の提供や地域の方々の理解促進を図るため、調査研究し保存整備委員会の設置も含めて検討する。



櫓跡や堀・土塁が残っている

石田陽一 議員

問 北関東道にスマートインター設置を望む

答 実現に向けた基礎調査を行う



**問** 北関東道にスマートインターチェンジがないのは県内で本市だけである。シティーセールスの意味では投資的効果が出てくるものと思う。宇都宮市南部の住民や自衛隊なども考慮に入れてこれを機に何としても設置するという思いで頑張っ

ていただきたい。25年9月議会には設置に向けた活動が続けるとの答弁があったが、その後の進捗状況は。

**答** 市長 インターチェンジの設置は、経済の活性化、交通渋滞緩和、緊急車両のルート拡大による機能強化及びシティーセールスなどの効果が期待できる。27年度当初予算で521万円の

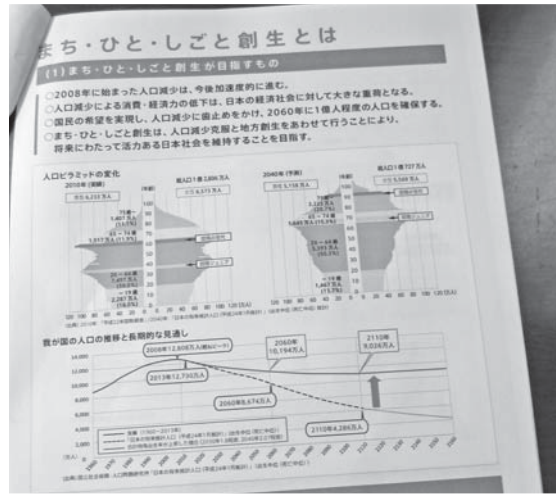
**問** スマートIC設置検討支援業務委託費を計上した。県から出向されている副市長の下野IC設置に対する思いは。

周辺の政策効果や災害時のいろいろな負荷要因を入れて、便益効果を高めるという方法で再調査をする。県と連携して、国、ネクスコ東日本に働きかける。

ほかにも・・・  
**問** 10周年記念式典を機に「下野祭り」の開催を  
**答** 実行委員会を立ち上げPRになるよう検討する  
**問** 荒れ放題の平地林を管理する補助金はないのか  
**答** 先進地等の事例を参考に方策を検討する



北関東道の設置されているインターチェンジ



人口減少による地方の疲弊を防ぐために生まれた「地方創生総合戦略」

## 磯辺香代議員



## 地方創生にどう取り組むのか

**答** 本市の強みを活かして実効ある取組みをする

**問** 「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、人口減対策としての「長期ビジョン」と「地方創生総合戦略」が閣議決定された。今後は「地方版総合戦略」の策定が求められる。どのように取り組むのか。

**答** 市長 国は予算や人材等あらゆる方法で応援すると言っている。地方創生の波にしっかりと乗り、実効ある取組みを展開したい。今後5年間の施策をまとめる「総合戦略」は次の視点に基づき策定したい。①安定した雇用の創出②東京圏からの移住希望者への情報提供③若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える政策④周辺自治体との連携による経済・生活圏の形成。総合政策部長 「地方版総合戦略」は27年度中に策定する第二次総合計画と合わせて、同審議会で検討し検証も行いたい。

**問** 自治体連携について、壬生町・上三川町と事務レベルでの情報交換を始めたと言いた。どのような考えか。

**答** 市長 2町とは、お互いを補完し合える自治体連携ができると考えている。

**問** 27年度から始まる新しい課の使命は何か

**答** 行政サービスの質のさらなる向上である

## 村尾光子議員



## 第2次行政改革大綱の実績と反省点を問う

**答** 27年度に取組状況報告書を作成し、公表する

**問** 第3次行政改革大綱策定に当たり、第2次行政改革大綱の実績と反省点を伺う。

**答** 市長 特に投資的業務の予算編成では事務事業評価結果に基づき配分とし、費用対効果と必要性・緊急性を十分検討し、事業費の平準化を図る上で重要な資料になっている。全事業を評価対象としている

**問** 27年度に取組状況報告書を作成し、公表する。

**答** 市長 26年度で計画期間が終了するので、27年度に取組状況報告書を作成し、公表する。

## 行政評価と予算編成の連動性は効果

**問** 行政評価と予算編成の連動性は効果

**答** 3300万円削減、今後の支援方法を検討する

**問** 人事評価を処遇へ反映するために

**答** 市長 職員間には評価者の評価基準の理解度が一定していないとの不安が多い。挑戦加点方式も導入して28年度から実施したい。



行政評価・市民評価を担う行政改革推進委員会



# 市議会主催 公開講演会

## 元消費者庁長官

# 福嶋浩彦先生をお招きして ご講演いただきました。

2月28日、国分寺公民館において、市民の参加もいただき市議会主催の公開講演会を開催しました。

講師に我孫子市市長・消費者庁長官を歴任された中央学院大学教授の福嶋浩彦先生をお招きし、「人口減少社会における自治体経営」のテーマでお話をいただきました。

大変タイムリーな講演会でした。

国も、各自治体も人口減少をいかに食い止めるかに必死になつていますが、子どもを産む世代の人口が、既に縮小しているため、減少はくい止めることができません。

日本全体の人口が減る以上、人口減の阻止ではなく、人口減を活かして、社会の仕組みを変え、質を上げるといふ発想への切り替えが必要です。現在の仕組みのまま人口が減ると、地域は劣化し、人口が流出してしまいます。

質を上げるためには、かかりつけ医を軸にすえた医療改革がキーになるとのことでした。また、地域にある資源、人材を徹底して生かし、お金やエネルギーを地域の中で循環させる仕組みをどう作るかも非常に重要であるとのことでした。

「自治とは市民一人ひとりから出発する。市民一人ひとりが違うから話し合つて合意して社会を作る。自治体とは自治をやるためにある」という言葉が印象的でした。

## 編集後記

4月8日水曜日に雪が降りました。関東の平野部で4月になって雪が降るのは、27年ぶりとのことでした。その日は、市内の4つの中学校で入学式がありました。私も出席しましたが、忘れられない入学式になると思います。さて、議会だよりの紙面を前号より少しずつ変えてきています。

例えば、これまで一般質問は、1人1項目の掲載で、ほかの質問事項は項目のみ載せていました。変更後は全ての質問と答えを載せることにしました。ほかにも、議員の写真は、質問中に議会事務局が撮影していましたが、終了後の落ち着いた時間に、編集委員が撮ることを基本としました。

まだまだ、変革の途中ですが、市民の皆さんがどのように思われるのか、教えていただけたら幸いです。(中村節子)

### 議会だより編集委員会

- 委員長 村尾 光子
- 副委員長 塚原 良子
- 委員 出口 芳伸
- 中村 節子
- 柳田 柳太郎
- 石田 陽一

下野市議会だより1部あたりの印刷製本費は約13.3円です

次号(第37号)は8月15日に発行します